

厚生労働省における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領の一部を改正する訓令案に関する意見募集の結果について

令和 6 年 3 月 28 日
厚生労働省大臣官房人事課

「厚生労働省における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領の一部を改正する訓令案に関する意見募集について」について、令和 5 年 8 月 17 日から令和 5 年 9 月 15 日までご意見を募集したところ、23 件のご意見をいただきました。

お寄せいただいたご意見の概要とそれらに対する考え方について、別紙のとおり取りまとめましたのでご報告いたします。

なお、取りまとめの都合上、いただいたご意見は適宜要約するとともに、同旨のご意見は集約させていただいております。

また、ご意見の趣旨又は理由が不明なものや、本意見募集の対象となる事項以外のご意見などについては取り上げておりません。

皆様方のご協力に厚く御礼申し上げますとともに、今後とも厚生労働行政の推進にご協力賜りますようお願い申し上げます。